

企画提案審査方式による選定結果一覧表

公 表 項 目		内 容		
1	契約名	令和 8 年度道の駅つるを核とした東部地域の高付加価値化推進業務委託契約		
2	審査年月日	令和 8 年 6 月 4 日		
3	評価基準、配点及び評価	株式会社ビームスクリエイティブ	A 社	B 社
1	業務に対する理解度 (配点：20 点×審査委員 5 名)	8 0	5 8	6 8
2	企画提案内容 (1)「道の駅つるのフラッグシップ化」に向けた事業計画案の策定 (配点：40 点×審査委員 5 名)	1 4 4	1 0 4	1 3 2
	(2) トライアル事業の実施・検証及び情報発信 (配点：40 点×審査委員 5 名)	1 4 0	1 2 4	1 4 0
3	業務実施計画 (配点：10 点×審査委員 5 名)	3 3	3 1	3 3
4	評価指標 (KPI) (配点：10 点×審査委員 5 名)	3 5	3 1	3 6
5	業務実施体制 (配点：10 点×審査委員 5 名)	3 5	3 1	3 6
6	過去の実績・類似する業務の経験・専門知識 (配点：10 点×審査委員 5 名)	4 0	3 0	3 5
7	価格 (配点：10 点×審査委員 5 名)	5 0	5 0	5 0
4	総合評価の審査結果 (多数決)	5 5 7	4 5 9	5 3 0
5	契約の方法	企画提案審査随意契約		
6	落札者 (契約者) の名称	株式会社ビームスクリエイティブ		
7	契約締結年月日	令和 8 年 6 月 1 1 日		
8	契約金額(税込)	4 8, 0 6 1, 2 0 0 円		
9	随意契約の理由及び根拠法令 (企画提案審査方式の場合)	本業務は、「フラッグシップ道の駅」プロジェクトの第二弾となるものであり、「道の駅つる」を東部地域 (都留市、大月市、上野原市、道志村、小菅村、丹波山村) の魅力や価値を体感できるショーウィンドウと位置づけ、来訪者の行動変容を促すことで、東部地域に人の流れの創出と消費の拡大につなげることを目指すもの。 本業務の実施にあたっては、地域の自然・歴史・文化・産業などの資源を、来訪者にとって魅力ある体験価値として再構築し、地域全体に経済効果を波及させる視点が求められる。そのためには、地域資源への深い理解に加え、マーケティングやブランディングの専門的知見を活用し、ストーリー設計や体験設計、情報発信手法の構築を行う必要がある。また、構想の具体化に向けた検討会の運営支援やビジネスモデルの設計、各種企画の立案・試行を行うとともに、多様な地域関係者との連携・調整を円滑に進めるマネジメント力も重要となる。 以上のことから、本業務は高度な専門性や企画力、実行力を要するものであり、画一的な仕様では十分な成果が期待できない。このため、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号に基づき、公募型企画提案方式により、優れた提案を行った事業者を選定する。		
10	所属名	高度政策推進局地域ブランドグループ		